

(5)

0280

RA'-0009

0194

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



大日本帝國政府

ハ日々二三名現場ニ躑集シ。米軍歩哨ノ制止ヲ無視シ  
廢品ヲ滿載セルトトラックノ現場到着ヲ待受ケ車上ニ飛  
乘リ爭ツテ之ヲ奪取スル有様ニテ且 九月二十日ノ爆  
事件ノ際 破壊セル洲ノ崎航空隊ノ營舎内ニ立入り單ニ  
附近ニ飛散セル廢材ヲ拾フニ止マラス 進ンテ營舎舎ノトタン  
屋根ヲ剝カシ或ハ營造物ノ一部ヲ切取リ大掛ニヤヲ持去ル  
者アリ 其ノ狼藉振ニ至ツテハ人主ノ驚愕ニ値スルモノニ  
ガ准將トシテハ米側兵卒ガ之等 教育ナキ日本員民ニ愚弄  
セラルカ如キ事ハ到底之ヲ黙視シ得サル處ニシテ 若シ日本  
民衆カ米軍ノ寛大ニ態度度 措置ニ狎レ米軍ノ命令ヲ  
公然無視スル態度ヲ持續スルニ於テハ當司令官トシテハ相當  
トラスティックナル手段ヲ講セザルヲ得サルニ到ルヘシトノ警告ヲ與ヘ  
タル趣ナリ  
仍テ鈴木連絡官ハ斯ノ如キ事能ク生シタル事ニ付 深ク遺憾ノ

(國定規格 B5 一〇×二五種)

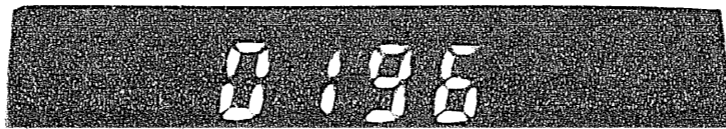
0283

大日本帝國政府

意ヲ表スルト共ニ之カ是正方ニ付 極力努力スヘキ旨述ヘ司令官部  
ヲ辭去セル趣ナリ  
右ニ對シ當委員會ニ於テハ直々ニ石ヲ山名千葉縣地方事務官  
及笠原館山警署署長ニ傳ヘ第一項ノ件ニ付テハ  
勞務者ニ對シ直接接警官立會ハ上級重警告ヲ與ヘ  
其ノ自室ヲ提スト同時ニ 第一項ノ點ニ付テモ 現場ニ警官  
ヲ派出シ之カ警備ニ當ラシムルト共ニ 物資カ相當堆積シ  
タル上ハ一柙地方事務所又ハ市役所ニ交付シ適宜之處分  
セシムルコトニ米側係官トノ間ニ了解ヲ成立セシメタリ  
當地一般邦人ノ空氣等ニ付テハ警署ニ館公第廿五號 第三項  
ヲ以テ申進ノ通ナル處 准將ヨリ改メテ前記ノ如キ警告ニ  
接シタルニ付右取急キ報告申進ス

(國定規格 B5 一〇×二五種)

0284



公 信 案

左記に善くし各者の所外事政のつとめ雨がかたはる  
 右記に善くし各者の所外事政のつとめ雨がかたはる  
 九月十日  
 高橋のつとめ

0286

公 信 案

司令官の御方白洲次長を招致近來日本政府  
 は司令官の御方白洲次長を招致近來日本政府  
 頑強に抵抗を執りておる。かくては御方白洲次長  
 情を以て内務省の御方白洲次長を招致近來日本政府  
 期許の御方白洲次長を招致近來日本政府  
 書を以て内務省の御方白洲次長を招致近來日本政府  
 工部省の御方白洲次長を招致近來日本政府

0285

RA'-0009

0197

A 1.00.2-3

日本帝國政府

終  
連  
秘書課

來第一七號

昭和二十年一月二十三日

內務次官

終連  
21.1.23  
秘書課

山田

記帳済

0287

終戰連絡中央事務局次長殿

米軍基地司令官ヨリ内務省ノ協力要請ニ關スル件

本月十三日付給總ノ一通第五號及同月十四日付給總ノ一通

第六號ヲ以テ標記ノ件ニ關シ御申越相成候處異存之無候條御了

承相成度

秘書課長

至急

終戰連絡第六二號

昭和二十年一月八日

帝國厚木連絡委員會

委員長 井上

終戰連絡中央事務局

總裁 兒玉謙次殿

内務省關係故田技師及片桐屬ノ厚木飛行場ニ於ケル地位關之件

一月四日付信厚連普第五六號ヲ以テ申進ノ件關シ内務省關係官國土局長

及道路課長ニ對シ左記通御申入相成右直ニ實現方御配慮相煩度ノ此致稟請ス

記

一、内務省故田技師及片桐屬ヲ聯合軍ノ希望通少クトモ今後六ヶ月當厚木飛行

基地ニ留任セシムルヲ

二、前記故田技師及片桐屬ノ基地ニ於ケル任務ノ其ノ留任中内務省ノ直接協力

事項ナルコト

外務省

終連  
21.1.10  
秘書課

記帳済

0288

外交史料館

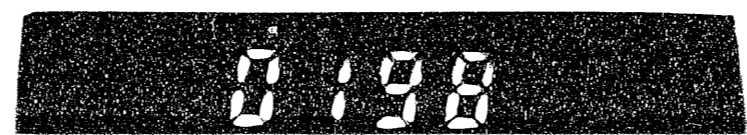
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0009



昭和二十年十一月十二日

終戦連絡中央事務局

井中總務部長

内務次官殿

西山次長

米厚木基地司令官ヨリ内務省ノ協力

要請ニ関スル件

米厚木基地司令官「パーソンズ」大佐ヨリ昭和二十年十二月二十五日  
附書翰ヲ以テ厚木連絡委員長ニ対シ(一)同基地工作隊  
ノ組織ヲ完成シ且就動中ノ請員業者ノ監督ヲ援助セシ  
メンガ爲主任技師坂田中~~次~~主任書記片桐~~次~~ニ対スル  
本者ヘノ復歸命令ヲ取消シテトモ六箇月間留任セシム  
ベキコト及(二)同基地ノ維持及復舊白作業ハ之カ遂行ニ必

終戦連絡中央事務局

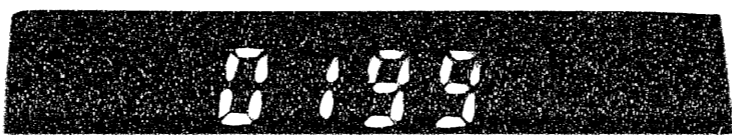
0289

ナル特殊機械装備及人員ノ貸与ニ関スル内務省従来ノ協  
力欠如セル爲遅延シ居リ例ヘバ大型発電機ヲ防空壕中ヨ  
リ地上ニ移転セシムルニ際シテ援助ノ供与迅速ナラザリシ結  
果使用ニ堪ヘタルニ至レルカ如キ状態ナルヲ以テ今後ハ迅速  
ニ斯ル要求ニ應ジ得ルカ如ク措置スルベキコトヲ申入ル事  
ハタルヲ以テ米側ニ於テハ同基地拡張計画実現ノ爲工  
作隊ヲ強化セントシ居ル際ニテモアリ器材乃至人員ノ貸与  
ニ付キテハ坂田技師ヨリモ従来内務省事務局ニ要請シタルモ  
充分米側ヲ満足セシメザリシニモ鑑ミ資材人員不足ノ現  
状トハ存スルモ米側要請ニ対シ~~可~~満足ヲ与フル様  
措置相成度

終戦連絡中央事務局

0290

RA'-0009



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0292

作隊ノ組織ヲ完成シ且就勳中ノ諸員其者ノ監督ヲ  
 援助セシメシカ爲キ任政師坂田中友主任書記片桐厚・村松  
 本春一ノ復歸命令ヲ取消シテ之ニ箇月内留任セシム  
 一キント友(二)同基地ノ維持及復舊作業ハ之ヲ遂行ニ由  
 早下ノ特殊機械裝備及人員ノ貸與ニ關シテ内務省從來  
 ノ協力以際セシム爲ス延シテ倒(ハ)大型發電機ヲ防空機  
 中ヨリ地上ニ積轉セシムニ際シテ援助ノ供與迅速ナラシム  
 結果使用ニ堪(ハ)ルニ至ルカ如キ狀態ニ於テ今後ハ迅速

公 信 案

外 務 省

發信用執務用

主信			
附	甲		
	乙		
	丙		
	丁		
備考			

A/00. 2-3

文書課長

文書課發送日昭和廿壹年壹月拾五日

文書課長

主 總務部長

管 總務部長

主 總務一課長

任 總務一課長

昭 和 昭 和 廿 壹 年 壹 月 拾 五 日 附 附 屬 共 三 系 屬 二 備

淨書 (不)

正校(原稿)

別紙添付

終 連

21.1.12

秘書課

0291

13-8

公 信 案

外 務 省

先付送寫

名人信受

名人信發

名件錄記

米原不基地司令官ヨリ内務省ノ協力要請書(附)同基地工  
 米原不基地司令官ヨリ内務省ノ協力要請書(附)同基地工  
 白所書翰ヲ以テ厚不科終審員長ニ送シ(一)同基地工

内務次官

中央連絡事務局  
次長

RA'-0009

0200

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan





人事課長  
 秘書課長  
 局長  
 課長  
 支

八月廿日民間情報教育局、ハニシ氏の京都地区に於ける  
 印刷並に製本能力調査に對する京都事務局の快力振  
 りに因り説明に因する件（総務部庶務課中根連終審）

を件に因し八月十六日八月廿日民間情報教育局、タトシ氏  
 からC.L.Oに對し京都事務局の快力振りが重んじられる責  
 任者の譴責を要求し来り、京都事務局よりつき事情を  
 調査した地別及び極力報告があつたので九月三日、タトシ  
 氏に面会し事情を説明して諒解を求めた。

最終に調査が要求されたとき担当官が不在であつた  
 たの大塚氏が代つて事件を引受けて要求に應じ、  
 再調査の要求があつてから担当官佐々木氏が之に當  
 つたが、記載の事情が極く不十分で同滑を缺いたこと

この事柄は人事課長に半信はるるに通知せしめ、庶務課長に

0296

公 信 案  
 外 務 省

取り別紙、この事情アリタリに付本件完成方毛急務  
 取計、得度

0295

RA'-0009

0202



終戦連絡京都事務局

査表が揃ったので直に英訳して午後三時頃完了  
先方へ来るのを待つて4日が来るナリ 西三日の経  
テ前野第一軍団<sup>第一軍団</sup>決来るに右書致す  
取ツテ歸ツタ  
其後(月日失念)東京中共事務方ヨリ電話  
にて右書致す完全ナル旨通知アリ又第一軍  
團司令官ヨリモ先方ヨリ通知不完全ナルこと連  
絡がアツタ然レハ個所が不完全ナルカハ  
指摘サレナカッタ然レハ再調査ノ要スルヲ左用  
ノ指子<sup>指子</sup>のヨリ佐々木<sup>佐々木</sup>の右に調査ニ当ツテ  
フコトニシタ<sup>佐々木</sup>佐々木<sup>佐々木</sup>大原ハ担任ノサツライ  
関係ニ注意サレテ4日が佐々木ハ専時手際テア  
ツタカウデアリ

0299

(京都二)

外へ省統の森をより  
統可令新ハエリの依頼により京都  
に於ける製菓業は向すよ、五項目  
の質問に對する回答を至急統へ  
の森さん所へする様電話あり  
岸業班  
湖光  
八月二日  
佐々木

0300

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0009

0204

Mr. Sasaki;

Mr. Kaimasu was right about Naigai, in a way, although it did turn out that they had a sub-sidiary Binding Shop.

Therefore, I want you to check all of the larger printers for binding capacity & please this information in to me on Monday.

I am sorry to have kept your friends waiting today, but I think you can appreciate my position.

John F. Hardy Jr.

0301

RA'-0009

0205

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

貝増也八月十三日電傳在由處  
今週中ハ病氣缺勤ハ一日  
印刷流刺血合言返り下

此ハ大抵  
知れ下

いさ

物  
運日ハ大者朱紅  
あり小室に即ニ行来ハ意ニ非  
直ニ御里ニ降リ辭意、白日幸  
出勤ニ至リ、  
あり、  
早ニ、  
イゾシ、  
喜、  
貝増

0302

下  
信  
木  
忠

M. Sasaki

RA'-0009

0206

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

昭和五年八月二十三日  
 總司令部民智情報教育司ハニリ氏の  
 京都地區に於ける印刷並に製本  
 能力の實況調査に對する協力並に  
 同報告書作製経緯を就この報告  
 海外班 佐々木 忠  
 一調査の命令を要し経緯  
 七月二十三日(火)午後十時半頃 大塚直修氏より  
 既に同外班の調査の上報告せられし 野吉の調査  
 の資料とされる 書類と受取り 迄調査につき  
 協力を要する事を約言せられた  
 同日 大塚直修氏より 大塚直修氏に 一尋問司  
 令部 尋問司 民智情報教育課より 指示と  
 (二)

0303

(終戦連絡京都事務局)

又  
 傳言せられた事は日一既に提出せる報告の不充足  
 と認めらる。殊に製本能力は實際は報告より  
 も更に能力があると認めらる。依りて之を再調査し  
 報告せられたいと事いふ事であった  
 そこで大塚直修氏に「既に提出せられた報告書の  
 コツピンも渡されたいと要求せよ」と「印刷班の  
 報告書とその儘 英字にあらはしたものの中心  
 からの コツピン はとつてない」といふので 如何に之か報  
 告せられたいは 詳らかにせず 且 何れが不備ある  
 か 又再調査を要するべきか が 解らぬを 直接司  
 令部 に行き 指令を要する事とした  
 二調査命令の内容確認  
 八月二十四日(水) 午後八時半頃 司令部のオオスに  
 (二)

0304

(終戦連絡京都事務局)



同課長 パーキンソン氏を訪ね、前日 吉屋在修夜が  
同課より渡された「調査表」を提示し、具体的に  
記入事項に就き同氏より指示を受け、かつ今週中  
(七月二十七日の土曜日を以て)に報告表を提出せしめ  
命じられた。此の由より自分は全然判しなく調  
査に着手せしめたのである。資料も此の由より集めた  
ものである。

三、調査に対する事務  
同日自分は直ちに芝浦 支部印刷業統制組合  
に行き、貝増事務局長に會ひ、司令部より交付されし  
「調査表」を提示し之が報告を依頼した。同氏は「是は  
この前海外班の杉本氏に頼まれた」と答へたが自分は  
従前の報告は不備と認められるが如何、身に

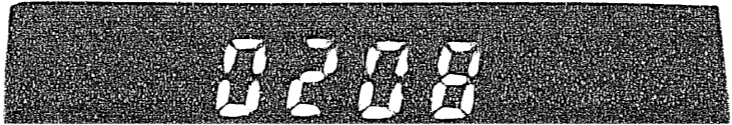
(終戦連絡京都事務局)

0305

自分の責任を以て本調査の報告に當るものであるが、  
最善を盡し完全を期せられたい。尚ほこの調査は  
決して一片の形式的報告ではなく、又司令部より直接  
の要求であるし、重要事項のあるを期日も二十七日  
(是)には事務局へ送られたい。英訳の上二十七日に司  
令部へ提出せしむる旨を申述べ、懸篤に依頼した  
貝増事務局長もよく諒解せられ、お同は非出布に  
短時間で急遽報告を求められたのでたしかに不備が  
あつた。電話を各印刷所へ同令は「この報告は」  
事務局長が事務局長の格を著し記者が不在のたあ、  
確おしめしは「保証し兼ねたが免に再急ぐ」といふこと  
つた。(註)後に知つたのであるが七月一日ハンリ氏より  
大石(在)修夜は二十四日午後九時に報告する格命せられた

(終戦連絡京都事務局)

0306

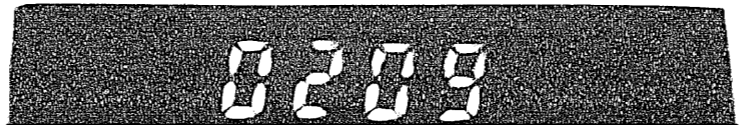


今夜は三日分の餘額もある事だが、各印刷所は実況  
 に即した報告をさせ、又本日午後現地の各印刷所は現  
 地の長も来るが、この多分お報告者は、この報告を  
 今で自分は、この期日の不足を調査に要する所者が、  
 事情のため手取の事と告げ、報告期日延期を  
 請うれ、この如何と、岡の者が事務局長は、大丈夫と答へた  
 次で、製本部は他府縣に比し著しく低いと、司令  
 部が言ひたさうだが、(一) 此は、去年迄は、  
 あり、この報告者として、思ひ、  
 制本部を、都社支部の、河見、支部長、  
 報告者 (二) 江戸前、  
 尺せ、  
 印刷部、  
 (終戦連絡京都事務局)

0307

この司令部の表に記入し、  
 両方の調査を引受ける、  
 是れより、  
 具増の、  
 翌二十五日、  
 念に、  
 昨日、  
 又、  
 業、  
 受、  
 頼、  
 (終戦連絡京都事務局)

0308





7

返答を得た。而して約束通り二十五日(日)午後には  
 報告書を見事させたが、退勤時迄に成り果てた。然し  
 自分は、此が英決意に報告書の英文多量な複製を  
 するべく、文書係の大塚(佐治)に依頼した。翌三十  
 七日午前中には出来上りぬといふので、断念し、予備の  
 複製し、司令部にて英訳を自分でする事とし、免に  
 期日(日)に有に命ずる事とした。  
 三十七日(土)当日には、大塚(佐治)が、本日の  
 午後二時、この調査の命令がある。ヘンリー氏(佐治)  
 司令部へ、報告書が来た。複製が来た。見増し  
 自分は同日午後報告書の複製がある。見増し  
 部長と司令部にゆく約束があった。この旨見増  
 氏に、午後二時同行を求め承諾を得た。

(終戦連絡京都事務局)

0309

8

大塚(佐治)ヘンリー氏(佐治)に命ずられたが、自分  
 の不在であつたので、(佐治)の時、自分は司令部に  
 行つておた。この佐治は、四日午後、佐治(佐治)に  
 やつておると、佐治(佐治)に、この報告書をもつて午後  
 二時に司令部へ来るわうに、この事がある。といふ  
 言葉をいふのである。佐治(佐治)は、司令部に  
 再び所用を命じた。ヘンリー氏(佐治)に、対面して、  
 折柄、ヘンリー氏は、大塚(佐治)を引見して、  
 あり目の果し得た。此の対面は、佐治(佐治)の、  
 午後二時に、佐治(佐治)の、命令は、佐治(佐治)の、  
 ヘンリー氏に、電話し、十時、佐治(佐治)の、命令は、  
 増し部長、同様に、司令部に、命ずる。佐治(佐治)に、  
 三時、佐治(佐治)の、命令は、佐治(佐治)の、命令は、

(終戦連絡京都事務局)

0310

RA'-0009

0210

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

初めハニリー氏と対面し其増氏も紹介した。昨日は土曜日の事であつたが、早稲部には祖二人が訪へて来て、病無く全く三人の計画が、すくなく任すのにかつたが、其増氏の作製せる調査表には英文又ローマ字の記入が既にハニリー氏の大至二通修復を理由として入る。報告書とは照合するに時を要し且又煩瑣であり、各所折悪しく是れある行動のため極端に時を制約を受けたとおもひ自分とは是れ退去するの窮境にあつた。然も致命の不運は、製本能力の報告が全然為同の命の誤報であり、ハニリー氏の調査要求に対し全く計量単位を異にする報告であり、予を知り、愕然とし、各点を極力説明し再調査のため、予を乞ふた。ハニリー氏も是れを逆悔とされ説明

自分のほうに、餘流多くは既にハニリー氏に電報を打つた。その見聞は増氏の、その道訳を採

(終戦連絡京都事務局)

0311

を求められた。自分には(吉野)法友あり、聞いたことが初めて。該を判別と(一)大系(二)法友あり、調査する所の喰ひ表の(三)予め指摘されたおあつたのは、返す可くも恨むべき。且自分の不沈意を憐れむた。ハニリー氏の入手し、此も為同の報告には「フリス表装」の欄に祖合例より「針をカカリ」と報告せし、数字が記入とあり、厚紙表装の欄には「糸がカカリ」の数字が記入とあり、「薄紙表装」の欄は空白とあり、後に充てり、数字の報告を即、判別求められたが、実は大系(二)法友あり、消滅し祖合例の報告にはハニリー氏の調査項目は無く、全別、別の方法で、即ち「ハニリー氏の表装本位の計量」に対し祖合例は「カカリ」を単位とある。依つて自分は「大系(二)法友あり」

0312

(終戦連絡京都事務局)



11

予が引継ぎ中、印刷能力の調査は先令に果せるも  
 製本調査は及びて之より部々始まる旨を先所詳解  
 を求め、ハニイ氏は次週月曜日(二十六日)  
 に司令部へ報告を命じられたる。本日は土曜日  
 午後まで製本組合には予が報告は不申である。翌日は  
 日曜日の不申、日曜日午前のみ予が行くと或は火曜  
 日に至るやと数水中危惧した。一週「月曜日」と約  
 た。同氏はそれより市田の印刷所を实地調査  
 する同行を求めた。予も自らは既に他の同行を  
 長附島行にせしめ、其の危惧は要りせざる故に  
 予は代りに通訳の派遣を司令部に請願せしむ  
 土曜日の午前中既に「既」に「既」に「既」に「既」に  
 氏に同行せられた。予は「既」に「既」に「既」に「既」に

(終戦連絡京都事務局)

0313

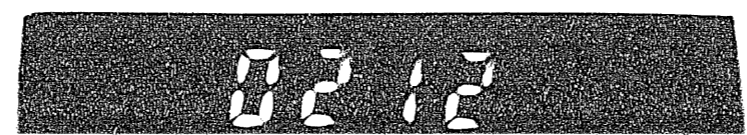
12

予が引継ぎ中、印刷能力の調査は先令に果せるも  
 製本調査は及びて之より部々始まる旨を先所詳解  
 を求め、ハニイ氏は次週月曜日(二十六日)  
 に司令部へ報告を命じられたる。本日は土曜日  
 午後まで製本組合には予が報告は不申である。翌日は  
 日曜日の不申、日曜日午前のみ予が行くと或は火曜  
 日に至るやと数水中危惧した。一週「月曜日」と約  
 た。同氏はそれより市田の印刷所を实地調査  
 する同行を求めた。予も自らは既に他の同行を  
 長附島行にせしめ、其の危惧は要りせざる故に  
 予は代りに通訳の派遣を司令部に請願せしむ  
 土曜日の午前中既に「既」に「既」に「既」に「既」に  
 氏に同行せられた。予は「既」に「既」に「既」に「既」に

六月一日(木)午  
 予が引継ぎ中、印刷能力の調査は先令に果せるも  
 製本調査は及びて之より部々始まる旨を先所詳解  
 を求め、ハニイ氏は次週月曜日(二十六日)  
 に司令部へ報告を命じられたる。本日は土曜日  
 午後まで製本組合には予が報告は不申である。翌日は  
 日曜日の不申、日曜日午前のみ予が行くと或は火曜  
 日に至るやと数水中危惧した。一週「月曜日」と約  
 た。同氏はそれより市田の印刷所を实地調査  
 する同行を求めた。予も自らは既に他の同行を  
 長附島行にせしめ、其の危惧は要りせざる故に  
 予は代りに通訳の派遣を司令部に請願せしむ  
 土曜日の午前中既に「既」に「既」に「既」に「既」に  
 氏に同行せられた。予は「既」に「既」に「既」に「既」に

(終戦連絡京都事務局)

0314



案を記し、そのものであるが、二、調査の不着尾については  
 (一) 七月一日、ヘンリー氏の大東亞通信社に指人の附は三  
 四時迄の短時間ありしは、報告者は印刷機力は  
 推定報告より、別紙に四十五軒の製本屋  
 の中、僅かに十三軒の集計に止つたこと  
 (二) 製本組合が司令部の要求通り報告し、そのうち  
 (三) 大東亞通信社より、不注意にも製  
 本組合の報告の全数、異端報告ある事を承知  
 せず、ヘンリー氏に急ぎ、初め、各語訳を知り  
 再調査せねばならぬこと  
 (四) 製本組合は再調査を命じられし時、支那長不在  
 のため、素行をとり、報告を承取し、  
 (五) 佐々木の不注意のため、製本組合の報告者、  
 子母

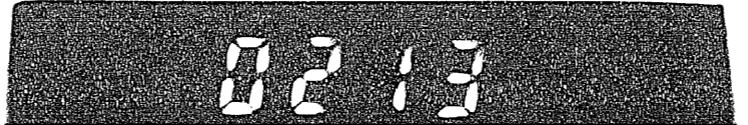
(終戦連絡京都事務局)

0316

司令部より非常に限く製本屋の報告書の提出要求  
 あり、製本組合より報告未規程の旨、返答満了  
 でき、組合に知らせに既に届けしこと、自分は黙  
 かず、懐怒し、誰か私宛の苦難を予つておるか  
 と海外現金者に怒鳴つたこと、本勿り、精々、  
 忘れおたこと、済んだを、実際は報告の翌日入  
 手、そのものである、(二)の時、大東亞通信社も本勿り、精々、  
 自分が苦難をとり、目撃し、知られ、一言注意来た  
 後、自分は、親戚信に、お精を渡したか、多々、  
 減り、ため、この日の中には、あるにあらず、翌二日、  
 佐々木、司令部に、お精、一た、た、た、  
 以上は出来得る限り、詳細に冗長をい、  
 附紙

(終戦連絡京都事務局)

0315





事項に付て調査の爲地方に課員、~~ハ~~氏を派遣した  
が其の際各地事務局の協力振は概ね満足すべしものと  
あつたが京都終戦事務局 Okawa (発音通り) は殆んど  
協力しなかつた。七月一日に調査を依頼した。四日に至り  
報告を提示して来たけれども誤謬多く其の後 Okawa  
は本事務局を佐々木に移し三週間を経て函報告を爲した  
が不完全のものであつた。其の同課としては京都へ二回の

公 信 案

0319

旅行を要し及十回も電話を掛ける労力を必要とした。  
斯の如く京都事務局係官が司令部側の仕事に協力  
し其のほ石都合であつて終戦中央事務局として今人を  
遣責 (reprimand) するの処置をとる様希望する。  
尚右処置を採つた上は其の旨京都に於ける聯合軍當  
面を通じて又は直接同課に通報願ひたいとの申請があ  
つた。

公 信 案

0320

RA'-0009

0215

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



發信用執務用	
主信	1 2 3
附屬	甲
	乙
	丙
	丁
備考	A7.0.0.2-

津案

文書課發送日 昭和二十一年九月廿七日	文書課長
主 總務部長 管 總務部長	主 總務部長
任 總務部長 昭和二十一年九月廿七日 附屬 別紙	正校 (原稿) (淨書)
受 信 人 名 京都 吉田事務局長	發 信 人 名 吉田總裁
先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記
件 宛 先付送寫 件 宛 先付送寫	名 件 録 記

本件に關しては、昭和二十一年八月二十日付 総務部第三三三號 往信  
を以て通報して回達したか、八月下旬より事務局から詳細なる

0324

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

0323

RA'-0009

0217

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
 国立公文書館 アジア歴史資料センター  
 Japan Center for Asian Historical Records  
 National Archives of Japan



事情と説明の報告書を受けましたので九月三日当局  
係官をして、夕止し氏を往訪せしめ事情を説明すると  
共に諒解を求めしめた。事件は之を以て「ロース」した  
と云ふと思はれるので別紙係官の報告書と添付の  
次紙を申送する。

0325

外務省

(別紙)

最初に調査が要求されたとき担当官が不在であつた  
ため大原が代つて事件を受け取り要求に応じた。函調  
査の要本があつてから担当夜佐は不加之に當つたが、  
載日事情の如くにして田淵を缺いたことは遺憾あり、  
責任者に対しては訓戒の措置をとつた。今後は斯る事  
例が起らないよう注意する。尚ほ今後はG.H.Q.から地方  
へへと派兵するときは予めC.I.O.に申し送り、旅程、目的、  
希望等を以て連絡あらば、担当方としては地方事務所に連  
絡し準備等を配せしめようにならうと述べ、その要旨を  
書き物にして申渡した。

先方も最初担当官でない大原が之に當つたことは承認し  
ており、担当官に引継がれてからとよくなつたと述べ、

0326

外務省

RA'-0009

0218

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

長野 神ノ事ハよくやつて學水右と言つておたか。事件は  
既に余ノ問題にはして居なかつた。南條今後人を取する  
ときは予めC.L.O.に連絡しようと思つた。

外  
務  
省

0327

RA'-0009

0219

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan